

令和2年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【保育施設等】

事業の種類別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
小規模保育事業A型	ここりの森保育園宗岡	プラリコ株式会社	令和2年9月14日	①重要事項説明書の「職員体制」、「非常災害時の対策」の項目について、必要な見直しを行ってください。 ②避難及び消火に対する訓練は、少なくとも毎月1回は実施してください。	いずれも改善済
小規模保育事業A型	あだちみどり保育園	学校法人アルス学園	令和2年10月2日	①保育標準時間の朝など、児童が少数となる場合も、保育士は常時最低1人以上を配置してください。また、管理者は、「常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従」する要件を満たす配置としてください。 ②法定代理受領により地域型保育給付費の支給を受けた場合は、利用児童の保護者に対して、地域型保育給付費の額を通知してください。	いずれも改善済
認可外保育施設 特定子ども・子育て支援施設等	TMG宗岡中央病院そよかぜ保育室	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院	令和2年10月8日	なし 「利用契約書」、「入室のしおり」及び「施設及びサービスに関する内容の掲示」で、おやつ代は保育料と区分して記載してください。	— 改善済
地域子育て支援拠点事業	宗岡子育て支援センター「ぼけっと」	社会福祉法人志木市社会福祉協議会	令和2年10月26日	なし	—
小規模保育事業A型	保育園元気キッズ志木幸町園	株式会社SHUHARI	令和2年10月30日	①保育標準時間の朝など、児童が少数となる場合も、保育士は常時最低1人以上を配置してください。また、管理者は、「常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従」する要件を満たす配置としてください。 ②重要事項説明書に、「連携施設の種類、名称、連携協力の概要」、「職員の勤務体制」の項目を追記してください。 ③法定代理受領により地域型保育給付費の支給を受けた場合は、利用児童の保護者に対して、地域型保育給付費の額を通知してください。	いずれも改善済
小規模保育事業A型	笑顔のはな保育園	株式会社Community Links	令和2年11月18日	①運営規程に記載する利用定員は、原則として認可定員と一致させることを基本に設定してください。 ②法定代理受領により地域型保育給付費の支給を受けた場合は、利用児童の保護者に対して、地域型保育給付費の額を通知してください。	いずれも改善済
地域子育て支援拠点事業	いろは子育て支援センター にこまある	NPO法人志木市子育てネットワークひろがる輪	令和2年12月2日	施設内で会議等を開催する場合でも、開所時間中は、常時2名以上の専任職員を配置してください。	改善済
地域子育て支援拠点事業	西原子育て支援センター まんまある	NPO法人志木市子育てネットワークひろがる輪	令和2年12月7日	施設内で会議等を開催する場合でも、開所時間中は、常時2名以上の専任職員を配置してください。	改善済
認可外保育施設 特定子ども・子育て支援施設	保育室ファニー	株式会社ファニー	令和3年1月13日	保育士等の有資格者については、配置基準に適合するよう配置してください。 「重要事項説明書(入園のしおり)」及び「提供するサービス内容の掲示」で、昼食代及びおやつ代は保育料と区分して記載してください。	改善済 改善済
地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター めばえ	社会福祉法人シンエイ福祉会	令和3年1月15日	なし	—
保育所	ありさん保育園	株式会社ありさん Company	令和3年1月21日	①保育室内の有効な面積は、内法面積から棚等を除いた面積になります。基準を満たしているか改めて確認し、図面等に記載の上、報告してください。 ②運営規程の「職員の職種及び員数等」、「保育を提供する時間」、「利用者負担」などの項目について、必要な見直しを行ってください。 ③重要事項説明書の「主な設備の概要」、「利用者負担」などの項目について、必要な見直しを行ってください。	いずれも改善済

令和2年度 社会福祉施設・事業所等の実地指導の結果【保育施設等】

事業の種類別	施設・事業所名	運営法人名	実施日	文書指導事項	改善状況
地域子育て支援拠点事業	志木子育て支援センター がちまある	NPO法人志木市子育てネットワークひろがる輪	令和3年2月1日	なし	—
保育所	館第二すぎのこ保育園	社会福祉法人シンエイ福祉会	令和3年2月3日	①施設長は、「常時実際にその事業所の運営管理の業務に専従」する要件を満たす配置としてください。 ②保育標準時間の朝や夕方(延長保育を除く)など、児童が少数となる場合においても、児童の数に対応して適切に保育士を配置(常時最低2人以上の配置)してください。	いずれも改善済
保育所	アンファンシェリSHIKISM	株式会社愛児舎	令和3年2月4日	①運営規程の「費用」、「防火管理・災害対策」の項目について、必要な見直しを行ってください。 ②重要事項説明書(入園のしおり)の「教材費」の項目について、必要な見直しを行ってください。	いずれも改善済
保育所	しきポポロ保育園	社会福祉法人純清会	令和3年2月17日	①施設長は、「常時実際にその施設の運営管理の業務に専従」する要件を満たす配置としてください。 ②公定価格上の配置基準を満たすよう、保育士を配置してください。 ③保育標準時間の朝や夕方(延長保育を除く)又は土曜日など、児童が少数となる場合においても、児童の数に対応して適切に保育士を配置(常時最低2人以上の配置)してください。	いずれも改善済
認可外保育施設	アメリカンキッズインターナショナル プリスクール	稲津恵子(個人)	令和3年3月16日	保育士等の有資格者について、配置基準に適合するよう配置してください。	改善済
(特定子ども・子育て支援施設)				なし	—

注)

○保育所

1) 保育所に対する実地指導は、原則として、県の指導監査と同日に実施しています。

2) 県は、児童福祉法に基づき、認可に係る指導監査を行い、市は、子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費の支給に係る事業を行う者として市が確認した事業者に対する実地指導を行っています。

○認可外保育施設

1) 認可外保育施設に対する実地指導は、児童福祉法第59条第1項に規定する立入調査に加えて、いわゆる無償化対象施設として特定子ども・子育て支援施設等に該当する場合は、子ども・子育て支援法第14条第1項(第30条の3の規定による準用)に規定する実地指導を同時に行っています。

2) 児童福祉法第59条第1項に掲げる事務は県知事の権限ですが、知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例(平成11年条例第61号)第2条の規定に基づいて、市に移譲されています。